

景観形成基準チェックシート（開発行為）

| | | | |
|---------|---------------------------------|---|--|
| 届出日 | 年 月 日 | 届出者 | |
| 行為の場所 | 輪島市 | | |
| | <input type="checkbox"/> 景観計画区域 | <input type="checkbox"/> 景観形成重要地域（ <input type="checkbox"/> 特別地域） | |
| 行為の種類 | <input type="checkbox"/> 開発行為 | | |
| 周辺景観の特性 | | | |

| 項目 | 景観形成基準 | 配慮・措置の内容 | ※適否 |
|----------|---|----------|-----|
| 盛土 切土 | ・海岸線の豊かな自然を損ねたり、山頂・丘陵地の頂部や稜線を改変する盛土や切土は行わないよう配慮する。 | | |
| | ・現状の地形をできる限り尊重し、土地が不整形となる分割又は細分化は行わないよう配慮する。 | | |
| | ・幹線道路や海岸線などの主な視点場からの緑豊かな景観を損なうことがないよう配慮する。 | | |
| のり面 | ・大規模なのり面が生じないよう配慮する。 | | |
| | ・のり面や擁壁は石材等の自然素材の使用や緑化により、周辺の景観との調和に配慮する。 | | |
| 樹木等 | ・敷地内にある樹木や水路などは極力保全、活用するよう配慮する。 | | |
| | ・新たに緑化を行う場合は、地域に由来から生育する樹種を選定し、周辺景観や植生に配慮した植栽計画とする。 | | |
| | ・行為後の緑化を促進するため、表土を保存・復元し、良好な生育環境となるよう配慮する。 | | |

備考

1. 配慮・措置の内容については、できる限り具体的に記述してください。
2. ※欄は記入しないでください。